

第19回 定時株主総会 招集ご通知

Nabtesco

開催
日時

2022年3月24日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 3F
コスモスホール
(末尾案内図ご参照)

INDEX

- 03 株主総会招集ご通知
- 08 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
- 27 事業報告
- 52 連結計算書類
- 54 計算書類
- 56 監査報告書

お願い

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮いただきまして、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネットによりご行使くださいようお願い申し上げます。なお、株主総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ナブテスコ 株式会社

証券コード：6268

The Nabtesco Way

ナブテスコウェイ

社会とともに成長する
「21世紀生まれの老舗企業」を目指して

企業理念

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

ナブテスコの約束

- 1 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
- 2 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
- 3 利益ある成長を続けます。
- 4 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
- 5 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

行動指針

【トップマネジメント編】

ナブテスコグループがグローバルな企業集団として成長し続けるために、経営トップは重点事項を定め、事業運営にあたります。

【全社編】

社員一人ひとりにとってもらいたい「行動・判断の方向性」と、大切にしたい「価値観」「らしさ」を明文化し、仕事への取り組み姿勢、判断の拠りどころとして共有します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々やそのご家族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞い申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、昨年2月に、2030年に向けた長期ビジョン「未来の”欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」を発表しました。この長期ビジョンのもと、当社は、お客さまの一步先をいく提案力で市場に新たな価値を創造するとともに、お客さまに寄り添い、きめ細やかな対応力で信頼を勝ちとり、世界中のコンペティターに打ち勝つことのできる提案型企業への前進を続けています。また、この長期ビジョンの達成に向け、2022年度を初年度とする新中期経営計画を策定し、取り組みを進めております。

これからも当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術」を生かした信頼性の高い製品・サービスを提供し、安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

寺本克弘



株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号
ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 寺本 克弘

第19回 定時株主総会招集ご通知

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 2022年3月24日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時) |
| 2 場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3F コスモスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください) |
| 3 目 的 事 項 | 報告事項 1. 第19期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第19期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類報
告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件 |

4 当日ご出席されない場合の議決権行使について

株主総会にご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、5ページから6ページまでの「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- (注) 1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)に掲載しています。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nabtesco.com/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症防止への対応について

株主の皆さまへのお願い

- 株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネットによりご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご来場される場合のお願い

- 感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、座席数の関係上、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、受付にて検温を実施いたします。なお、会場内でのマスクの着用等の感染防止にご協力いただけない方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点からご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開催時期が変更されることがあります。新型コロナウイルスへの新たな対応その他変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。必ず下記URLをご確認いただきますようお願いいたします。

当社ウェブサイト <https://www.nabtesco.com/>

機関投資家の
皆さまへ

株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会日時
2022年3月24日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合



議決権行使期限
2022年3月23日(水曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使期限
2022年3月23日(水曜日)
午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



⚠️ ご注意事項

株主総会にご出席いただく場合

- ▶ 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送による議決権行使の場合

- ▶ 各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

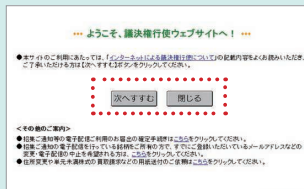
インターネットによる議決権行使の場合

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

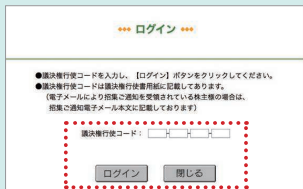
議決権行使サイトからのアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



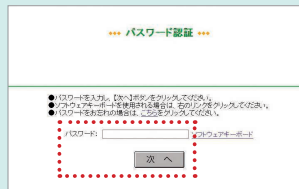
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

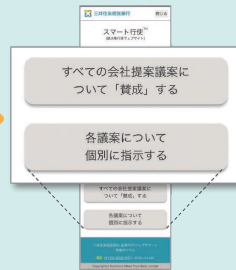
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



- ※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、2021年度を最終年度とする中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金39円 総額4,692,402,117円

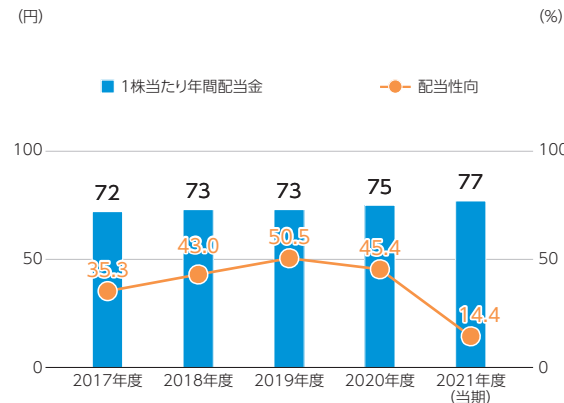
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月25日

以上により、中間配当金38円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計77円(連結配当性向14.4%)となります。

なお、当期に実施した自己株式取得を含む総還元性向は45.1%となります。

■(ご参考)1株当たり年間配当金/配当性向



株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除します。
- (2)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- (3)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>
<新設>	(電子提供措置等) 第16条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

現行定款	変更案
<新設>	<p>2. <u>当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 第1条 <u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

株主総会参考書類

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名(うち、社外取締役4名)全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役10名(うち、社外取締役5名)の選任をお願いするものです。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

当社取締役の選任方針、手続きおよび社外取締役の独立性に関する基準は、23ページをご参照ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社グループにおける 地位および担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数
1	てらもと かつひろ 寺本 克弘	再任	代表取締役 社長 最高経営責任者(CEO)	6年9ヶ月	100% (15回/15回)
2	きむら かずまさ 木村 和正	再任	取締役 常務執行役員 最高経営責任者(CEO)補佐	3年	100% (15回/15回)
3	きたむら あきよし 北村 明義	再任	取締役 常務執行役員 PACRAFT株式会社 代表取締役社長	1年	100% (11回/11回)
4	はべ あつし 波部 敦	再任	取締役 常務執行役員 企画、経理、情報システム、業務改革推進、 コーポレート・コミュニケーション管掌	1年	100% (11回/11回)
5	ふじわら としや 藤原 利也	新任	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	-	-
6	うちだ のりお 内田 憲男	再任	社外 独立	社外取締役	6年9ヶ月 100% (15回/15回)
7	いづか まり 飯塚 まり	再任	社外 独立	社外取締役	2年 100% (15回/15回)
8	みづこし なおこ 水越 尚子	再任	社外 独立	社外取締役	2年 100% (15回/15回)
9	ひだか なおき 日高 直輝	再任	社外 独立	社外取締役	1年 100% (11回/11回)
10	たかはた としや 高畑 俊哉	新任	社外 独立	-	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 1.本議案に関する各候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものです。

2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.北村明義、波部敦および日高直輝の各氏の取締役就任は2021年3月23日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は11回です。

4.内田憲男、飯塚まり、水越尚子、日高直輝および高畑俊哉の各氏は、社外取締役候補者であり、全員が、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(23ページ)を満たしています。当社は東京証券取引所に対し、内田憲男、飯塚まり、水越尚子および日高直輝の各氏をすでに独立役員として届け出ています。また、高畑俊哉氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を新たに独立役員として届け出る予定です。

独立性	特に専門性を有する領域						
	企業経営	グローバル	法務・人事労務・ リスクマネジメント	財務会計	ものづくり・ テクノロジー	営業・ マーケティング	DX
	●	●		●		●	
	●			●	●		
	●					●	
	●	●		●		●	
	●				●		
●	●	●			●		
●		●	●	●			
●		●	●				
●	●	●				●	
●	●				●		●

- 5.当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、内田憲男、飯塚まり、水越尚子および日高直輝の各氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、高畑俊哉氏の選任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
 なお、同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
- 6.当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、今後2022年9月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告(45ページ)に記載のとおりです。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

株主総会参考書類



候補者番号 てらもと かつひろ

1 寺本 克弘

1955年12月13日生(満66歳)

再任

■ 略歴

2007年 6月	当社	精機カンパニー第一営業部長
2008年 7月	当社	精機カンパニー海外営業部長
2009年 6月	当社	住環境カンパニー計画部長
2011年 6月	当社	執行役員
2011年 10月	当社	住環境カンパニー副社長 兼 計画部長
2013年 2月	当社	企画本部副本部長 兼 企画部長
2015年 6月	当社	代表取締役(現任)、常務執行役員、企画本部長
2017年 3月	当社	取締役社長、最高経営責任者(CEO)(現任)
2018年 3月	当社	社長(現任)

取締役在任年数

6年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%(15回/15回)

所有する当社株式数

18,220株

取締役候補者とした理由

寺本克弘氏は、2015年6月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っているほか、2017年3月から社長として業務執行の最高責任者としての職責を果たしています。同氏は、当社での豊富な経営経験と特にグローバルビジネスに対する高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100%(15回/15回)

所有する当社株式数

3,438株

候補者番号 きむら かずまさ

2 木村和正

1961年8月17日生(満60歳)

再任

■ 略歴

- 2011年6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
 2012年6月 当社 パワーコントロールカンパニー垂井工場 製造部長
 2015年4月 株式会社ハイエストコーポレーション(2016年4月に当社に吸収合併)代表取締役副社長
 2016年3月 当社 パワーコントロールカンパニー生産統括部長
 2017年3月 当社 執行役員、パワーコントロールカンパニー社長
 2019年1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌
 2019年3月 当社 取締役(現任)
 2021年1月 当社 常務執行役員(現任)、コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当
 2022年1月 当社 最高経営責任者(CEO)補佐(現任)

取締役候補者とした理由

木村和正氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、当社事業全般にわたる多様な業務経験を有し、現在は最高経営責任者(CEO)補佐としての職責を果たしています。同氏は、当社での豊富な経営経験と特にものづくりに対する高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者番号 きたむら あきよし

3 北村明義

1959年2月12日生(満63歳)

再任

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

所有する当社株式数

4,619株

■ 略歴

2008年7月 当社 精機カンパニー名古屋営業部長
2010年4月 当社 精機カンパニー東京営業部長
2011年4月 当社 精機カンパニー営業部長
2016年3月 東洋自動機株式会社(現 PACRAFT株式会社) 代表取締役社長
(現任)
2017年3月 当社 執行役員
2020年1月 当社 常務執行役員(現任)
2021年3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

PACRAFT株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

北村明義氏は、2021年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、2016年3月から当社子会社であるPACRAFT株式会社の代表取締役社長としての職責を果たしています。同氏は、当社グループでの豊富な経営経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号 は べ あ つ し

4 波部 敦

1959年11月27日生(満62歳)

再任

■ 略歴

2006年 9月 当社 航空宇宙カンパニー国際営業部長
 2011年 6月 当社 航空宇宙カンパニー計画部長
 2012年 11月 当社 精機カンパニー計画部長
 2016年 2月 当社 精機カンパニー営業部長
 2016年 10月 当社 精機カンパニー営業統括部長
 2017年 3月 当社 執行役員
 2018年 3月 当社 精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長
 2019年 1月 当社 精機カンパニー社長
 2020年 1月 当社 常務執行役員(現任)
 2021年 1月 当社 企画、経理、情報システム、業務改革推進、コーポレート・コミュニケーション管掌(現任)
 2021年 3月 当社 取締役(現任)

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

所有する当社株式数

8,775株

取締役候補者とした理由

波部敦氏は、2021年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、カンパニー事業およびコーポレート部門での多様な業務経験を有し、現在はコーポレート各部門の管掌としての職責を果たしています。同氏は、当社での豊富な経営経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

1,251株

候補者番号 ふじわら としや

5 藤原利也

1960年3月3日生(満62歳)

新任

略歴

2013年7月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
2017年3月 当社 精機カンパニー津工場長 兼 総務部長
2019年1月 当社 執行役員
2020年1月 当社 精機カンパニー 生産統括担当 津工場長 兼 総務部長
兼 浜松工場建設プロジェクトリーダー
2021年1月 当社 精機カンパニー社長
2022年1月 当社 常務執行役員(現任)、コンポーネントソリューション
セグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
(現任)

取締役候補者とした理由

藤原利也氏は、2021年1月から精機カンパニー社長を務めているほか、現在はコンポーネントソリューションセグメント長およびものづくり革新担当としての職責を果たしています。同氏は、ものづくりを中心とした当社での豊富な経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号 うちだ のりお

6 内田 憲男

1950年10月22日生(満71歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

- 1973年 4月 東京光学機械株式会社(現 株式会社トプコン)入社
- 1980年 6月 トプコンシンガポール社 セネラルマネージャー
- 1989年 2月 トプコンオーストラリア社 社長
- 1994年 10月 トプコンレーザーシステムズ社(現 トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長
- 2003年 6月 株式会社トプコン 執行役員
- 2003年 7月 株式会社トプコン販売(現 株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン)取締役社長
- 2005年 6月 株式会社トプコン 取締役 兼 執行役員
- 2007年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長
- 2010年 6月 同社 取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括
- 2011年 6月 同社 代表取締役社長
- 2013年 6月 同社 相談役(2015年6月退任)
- 2015年 6月 当社 取締役(現任)
- 2015年 9月 株式会社アルバック 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社アルバック 社外取締役

取締役在任年数

6年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%(15回/15回)

所有する当社株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2015年6月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者番号

い い づ か

7

飯塚 まり

1959年3月29日生(満62歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

- 1982年 4月 ヘンケル白水株式会社(現 ヘンケルジャパン株式会社) 入社
- 1987年 8月 世界銀行 入社
- 1992年 7月 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授
- 2005年 4月 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授
- 2007年 4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授
- 2008年 4月 同大学大学院 経営管理研究科 教授
- 2010年 4月 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現任)
- 2020年 3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%(15回/15回)

所有する当社株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚まり氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有するほか、持続可能な開発目標(SDGs)の実現のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 飯塚まり氏が所属する学校法人同志社と当社との間には取引はなく、当社からの寄付もありません。



取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%(15回/15回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号 みずこし なおこ

8

水越 尚子

1967年9月23日生(満54歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

- 1995年4月 大阪弁護士会 登録
宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所) 入所
- 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録
株式会社野村綜合研究所 入社
- 1999年9月 第二東京弁護士会 登録
オートデスク株式会社 入社
- 2002年9月 カリフォルニア州弁護士 登録
マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社) 入社
- 2006年11月 TMI綜合法律事務所 入所
- 2008年1月 同所 パートナー
- 2010年3月 エンデバー法律事務所 パートナー
- 2018年6月 TIS株式会社 社外取締役(現任)
- 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任)
- 2020年3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

- レフトライト国際法律事務所 パートナー
- TIS株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1.水越尚子氏がパートナーを務めていたエンデバー法律事務所およびパートナーを務めるレフトライト国際法律事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。
- 2.水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子です。

株主総会参考書類



取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号 ひだか なおき

9

日高直輝

1953年5月16日生(満68歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

1976年4月 住友商事株式会社 入社
2001年4月 米国住友商事会社 シカゴ支店長
2007年4月 住友商事株式会社 執行役員 自動車金属製品本部長
2009年4月 同社 常務執行役員、中部ブロック長
2012年4月 同社 専務執行役員、関西ブロック長
2013年6月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員、輸送機・建機事業部門長
2015年4月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員、輸送機・建機事業部門長
2018年6月 同社 特別顧問
2019年6月 同社 顧問(2020年3月退任)
2020年6月 ブラザー工業株式会社 社外取締役(現任)
2021年3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日高直輝氏は、住友商事株式会社で海外ビジネスに従事されたほか、当社ビジネス領域である輸送機・建機事業部門長を経て、同社代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2021年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督いただいています。

当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

10

たかはたとしや

高畑俊哉

1963年11月19日生(満58歳)

新任

社外

独立

■ 略歴

1986年4月 セイコーエプソン株式会社 入社
 2012年4月 同社 プリンター事業部副事業部長
 2014年6月 同社 業務執行役員
 2015年6月 同社 知的財産本部長
 2016年6月 同社 執行役員(2021年3月退任)
 2018年10月 同社 経営企画本部長
 2019年4月 同社 DX推進本部長
 2019年6月 同社 取締役(2021年6月退任)
 2020年4月 同社 経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進室長

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高畑俊哉氏は、セイコーエプソン株式会社で知的財産、デジタルトランスフォーメーション、経営企画およびサステナビリティ関連業務に従事されたほか、同社取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

以上

株主総会参考書類

ご参考

「取締役および監査役の選任方針および手続き」

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役、社長(CEO)および代表取締役候補の人事ならびに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とします。

〔取締役〕

- ・当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役とします。
- ・取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、職務経歴、専門分野、ジェンダー、国際性、年齢等を含む多様性を考慮した構成とし、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を取締役として選任します。

〔監査役〕

- ・監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役とします。
- ・監査役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、社内外から優れた人格、知見、能力、監査に必要な財務・会計・法務に関する知識、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を選任し、そのうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任します。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員(社外取締役および社外監査役)に独立性があると判断します。

- ①当社の現在の大株主(*)またはその業務執行者でないこと
*総議決権の5%超の議決権を直接または間接的に保有している者または直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ②当社グループの主要な借入先(*)の業務執行者でないこと
*当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)またはその業務執行者でないこと
- ④当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者またはその業務執行者でないこと
- ⑤コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
- ⑥当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者
- ⑨当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

ご参考

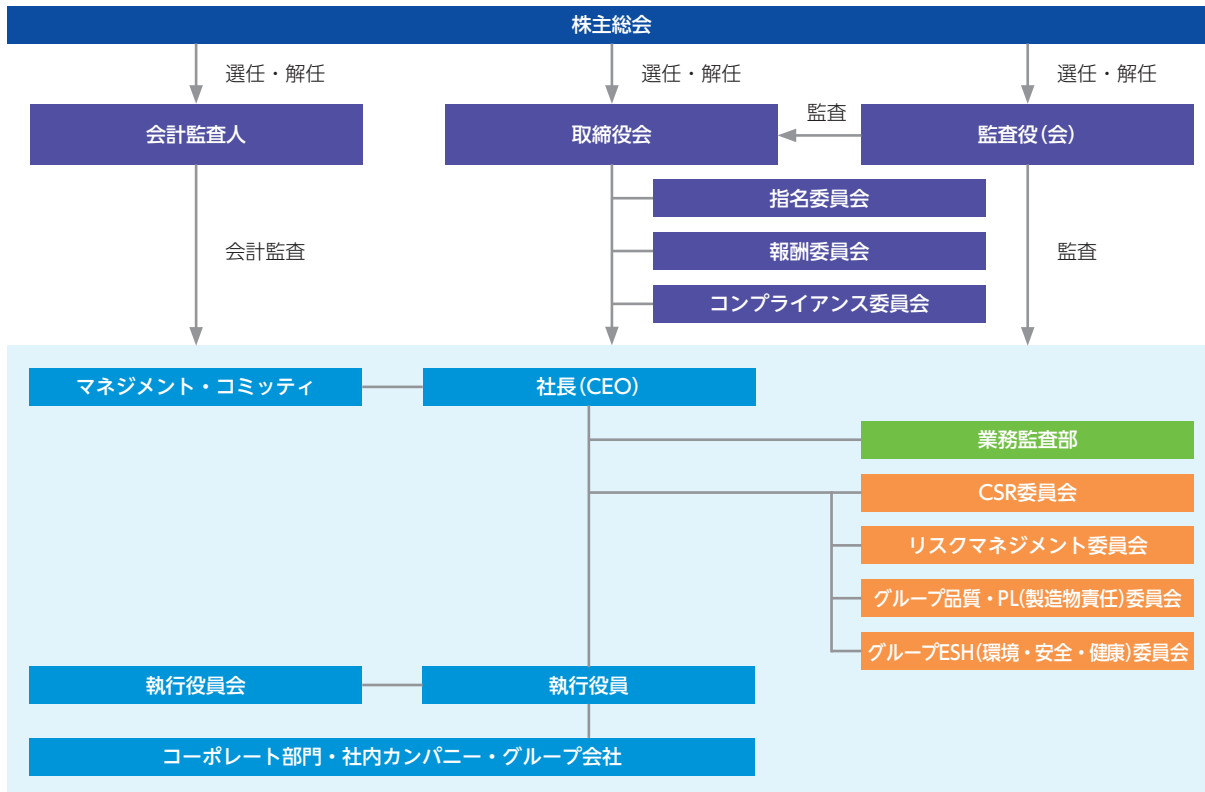
コーポレートガバナンスの向上への取り組み

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施するとともに、取締役会決議によりコーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示す「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています(<https://www.nabtesco.com/ir/policy/governance.html>に全文を掲載)。

当社は、この「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上ならびにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの向上に取り組んでいます。

具体的には、独立した客観的な立場からの監督をより強化するため、独立社外取締役の増員に努めてきており、本株主総会において第3号議案をご承認いただけた場合には、取締役の合計人数10名のうち独立社外取締役が5名(50%)となります。また、独立社外役員が過半数である指名委員会・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置するとともに、年1回、取締役会の実効性評価や取締役・監査役の研修を実施するなど、コーポレートガバナンス体制の充実を図っています。

コーポレートガバナンスの体制図



株主総会参考書類

会社の機関の説明

機関名	役割・責務
取締役会	当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定および業務執行の監督を行います。 取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役としています。
指名委員会	取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)および代表取締役候補の人事ならびに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。 指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。 報酬委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
コンプライアンス委員会	取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定および当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。 コンプライアンス委員会は、独立社外役員および外部有識者を含むメンバーにより構成しています。
監査役(会)	取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。 監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。
執行役員(会)	取締役会の方針・戦略・監督のもと業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。
マネジメント・コミッティ	取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業務報告、業務執行の報告を行っており、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成しています。
業務監査部	コーポレート部門、社内カンパニーおよびグループ会社の内部監査を実施しています。

(添付書類)

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの当事業年度の業績は、国内外で移動制限の影響が継続したことにより航空機器、鉄道車両用機器では需要が減少したものの、産業用ロボット向け精密減速機では、自動車産業を中心とした世界的な設備投資が旺盛であったこと、および建設機械向け油圧機器においても、中国市場における上半期での高い需要等が貢献し、連結売上高は299,802百万円、営業利益は30,017百万円となりました。また、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの持分法適用除外に伴う評価益等を計上したことにより、税引前当期利益は101,966百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は64,818百万円となりました。

売上高
2,998億円
前期比 7.3% [↑](#)

営業利益
300億円
前期比 5.2% [↑](#)

税引前当期利益
1,020億円
前期比 202.4% [↑](#)

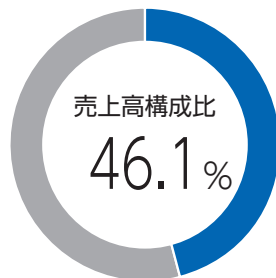
親会社の所有者に帰属する当期利益
648億円
前期比 216.1% [↑](#)

セグメント別情報

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
■ コンポーネントソリューション事業	138,130	22,903
■ トランスポートソリューション事業	67,744	5,617
■ アクセシビリティソリューション事業	75,108	7,642
■ その他	18,820	2,736
全社または消去	—	△8,882
合計	299,802	30,017

(2) セグメント別情報

セグメント別の概況は次のとおりです。

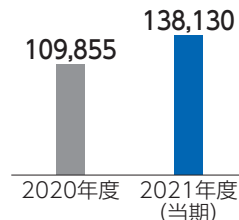


主要な事業内容

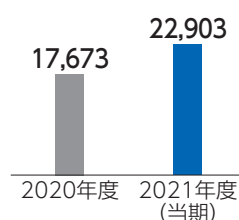
精密減速機
油圧機器

コンポーネントソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

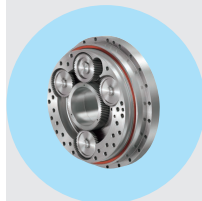


コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比23.9%増加し140,855百万円となりました。売上高は、前期比25.7%増加し138,130百万円、営業利益は、同29.6%増加し22,903百万円となりました。

精密減速機は、自動車産業を中心とした世界的な設備投資が旺盛であったことにより、産業用ロボット向けで高い需要が継続しました。また、工作機械、半導体製造装置等の一般産業向けの需要も拡大し、売上高は前期比で増加となりました。

建設機械向け油圧機器は、中国市場で下期に需要の減退がみられたものの、通期では過去最高の需要であったことに加え、欧米・東南アジア市場が回復し、売上高は前期比で増加となりました。

ご参考



精密減速機RVコンポーネントタイプ

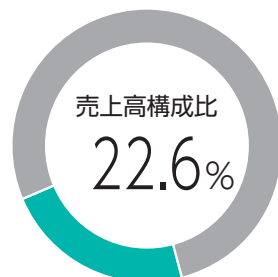
コンパクト、軽量ながら剛性に優れ、過負荷に強いのが特長です。加速性能が高くなめらかな動きを実現し、バックラッシュが小さく正確な位置決め精度が得られるのでロボットの制御性を格段に向上させることができます。



建設機械用走行ユニット

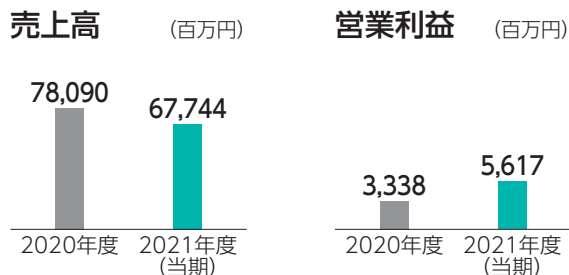
油圧ショベルをはじめ、クローラークレーン、クローラードリル、高所作業車などの建設機械・産業車両に走行用油圧ユニットとして使用されています。

トランスポートソリューション事業



主要な事業内容

鉄道車両用機器
航空機器
商用車用機器
船用機器



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比12.8%減少し65,973百万円となりました。売上高は、前期比13.2%減少し67,744百万円、営業利益は、前期に連結子会社OVALO GmbHにおける固定資産の減損損失3,421百万円を計上していたこと等により、前期比68.3%増加し5,617百万円となりました。

鉄道車両用機器は、新型コロナウイルスの影響により、中国向け案件の入札遅れや、国内の新車案件およびMRO(Maintenance, Repair, Overhaul)の需要が低迷し、売上高は前期比で減少となりました。

航空機器は、民間航空機の大幅な減産の影響に加え、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷し、売上高は前期比で減少となりました。

商用車用機器は、国内外における需要が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

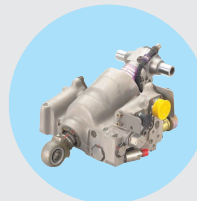
船用機器は、国内外においてMROが堅調に推移し、売上高は前期比で増加となりました。

ご参考



鉄道車両用ユニットブレーキ

従来の基礎ブレーキ装置の機能をそのまま一体構造化し、さらに自動隙間調整機構を内蔵しています。小型軽量化、保守の簡易化、騒音対策およびブレーキ効率の安定化を実現しています。



フライト・コントロール・アクチュエーション・システム

主翼の補助翼や尾翼の昇降舵などの可動翼を作動させ、機体の飛行姿勢を制御するシステムです。



商用車用エアドライヤー

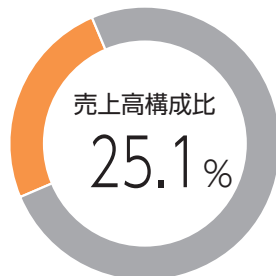
圧縮空気中の水分と油分を除去し、エアコントロールシステムの耐久性と信頼性を高めます。国内の主要な大型トラックメーカーに採用されています。



主機遠隔操縦装置(M-800-V)

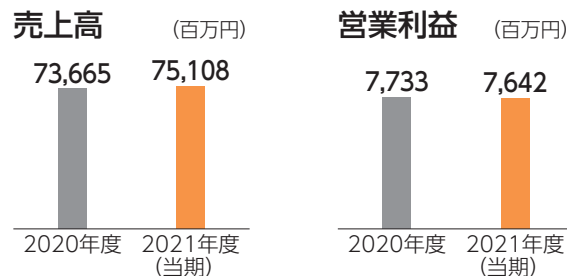
船舶のディーゼルエンジンを、船橋や制御室から遠隔操縦する装置で、回転数の指令を出すほか、状態監視を行います。最新ネットワーク機能に加え、液晶タッチパネルを採用することで操作性・拡張性に優れたシステムです。

アクセシビリティソリューション事業



主要な事業内容

自動ドア



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比5.7%減少し75,313百万円となりました。売上高は、前期比2.0%増加し75,108百万円、営業利益は、同1.2%減少し7,642百万円となりました。

自動ドア事業は、プラットフォームドアにおいて国内鉄道事業者の投資先送りの影響を受けたものの、国内外の建物用ドア需要が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

ご参考



建物・産業用自動ドア

最先端技術を投入した当社の自動ドアは、オフィスビルをはじめ、さまざまな公共施設、商業施設に設置されています。また工場やごみ処理場といった産業用設備でも豊富な実績があります。



プラットフォームドア

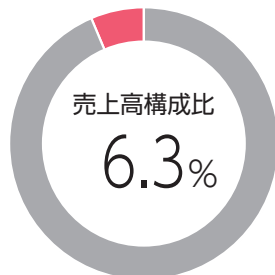
プラットフォームドアは、乗降客の安全確保のため、世界各国の路線で不可欠になっています。欧米やアジアをはじめ世界各地で需要が拡大しています。



インテリジェント膝継手

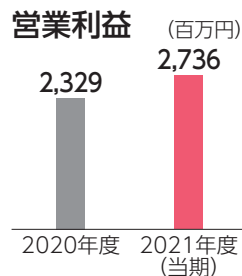
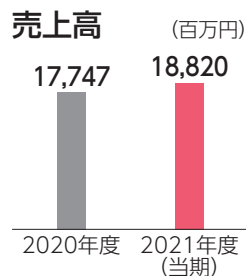
世界初のマイコン制御式義足膝継手です。マイコンが装着者の歩行速度を検知して下腿部の振出速度を自動的にコントロールすることにより、装着者は自分のペースで自由に歩行できます。

事業報告



主要な事業内容
包装機

その他



その他の受注高は、前期比28.6%増加し21,787百万円となりました。売上高は、前期比6.0%増加し18,820百万円、営業利益は、同17.5%増加し2,736百万円となりました。

包装機は、外食産業不振の影響により国内で需要は伸び悩む一方、海外の需要増加により、売上高は前期比で増加となりました。

ご参考



超高速自動充填包装機

高速連続モーションにより、高性能・省スペースを実現する超高速自動充填包装機です。レトルト食品はもとより、スープ・ソースなどの食品、詰替用液体洗剤まで、幅広い製品に対応することで、量産品の費用低減に大きく貢献しています。

(3) 対処すべき課題

<会社の経営の基本方針>

当社グループは、自社の企業理念を踏まえて、2021年2月に発表した2030年を最終年度とする長期ビジョンの実現に向け、2022年を初年度とする3カ年の新中期経営計画を策定しました。

【企業理念】

ナブテスコは、
 独創的なモーションコントロール技術で、
 移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

【長期ビジョン】

未来の"欲しい"に挑戦し続けるイノベーションリーダー

【新中期経営計画基本方針】

2024年度の目指す姿の実現に向けて、次の方針の下、戦略を実行していきます。

挑戦の中期
 ～自分が変わると会社が変わる・社会が変わる～

<目標とする経営指標>

当社グループは2022年度から2024年度の新中期経営計画の目標を、以下のとおり設定しました。

【中期経営計画の目標】

ROIC	: 10%以上
配当性向	: 35%以上
ESG課題の解決に注力	
CO ₂ 排出削減量	: △25%(2015年基準 / SBT1.5°C目標達成)

<中長期的な会社の経営戦略>

2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の"欲しい"に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、本中期経営計画では、「変革への挑戦」「創造への挑戦」「世界への挑戦」の3つの挑戦を推進します。

① 「変革への挑戦」

■ チャレンジを楽しむ企業風土へ ～失敗を許容する価値観で行動する企業への変革～

- ・ "自分を変える" 現在の行動指針を再定義します。
- ・ "会社を変える" イノベーション制度を導入します。

事業報告

- "新しいモーションコントロール"へ ～DX / 電動化 / システム化による新しい価値を創出・提供～
 - ・電動化 / システムインテグレーションで、新しい"モノ"を創出します。
 - ・IoT / データを活用したソリューションによる新しい"コト"を提供します。
 - ・自動化とDXによる高効率と地球にやさしいものづくりを実現します。

②「創造への挑戦」

- 創造的思考とアクションへ ～外部とのコラボレーションを推進し、新ビジネスモデルを創造・構築～
 - ・コア価値を活かしたオープンイノベーションを推進します。
 - ・CVC / M&Aを活用した新ビジネスを創出します。
 - ・セグメント間のコラボレーションを加速し、新領域へ展開していきます。

③「世界への挑戦」

- 世界のナブテスコをつなぐ ～グローバル経営体制の再構築～
 - ・海外統括拠点を強化していきます。(マーケティング / R&D / MRO / シェアドサービス)
 - ・グローバル人事制度を導入し、経営の現地リーダーを確保・育成します。
 - ・未進出地域のマーケティングを強化します。
 - ・グローバルサプライチェーンの再構築を行います。

<会社の対処すべき課題>

当社は経営マテリアリティの実現のために中期経営計画の着実な推進により、下記の課題解決に取り組みます。

- ・全役員・従業員の"変える"意欲を高め、"挑戦"を楽しむ価値観の醸成
- ・最適なワークライフバランスを実現する働き方改革を通じた従業員エンゲージメントの向上
- ・「未来の"欲しい"」を実現する製品・サービスで新しい価値を創造
- ・環境負荷の低減とデジタル技術を活用したスマートなものづくりを実現
- ・グローバル経営体制の再構築とリーダーの確保・育成
- ・強靱なグローバルバリューネットワークの構築
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

ESG課題解決への取り組み

ナブテスコグループは、長期ビジョンの策定に伴い、新たに「経営マテリアリティ」を特定しました。財務・非財務の両面にわたる重要な課題に、中長期的な視点で取り組み、長期ビジョンの実現に邁進してまいります。

ESG分類	経営マテリアリティ	アクション	関連するSDGs項目
環境 Environment	気候変動への対応	● CO ₂ 削減 中長期目標の達成	 
	環境マネジメントの推進	● 原材料の効率的な使用・廃棄物の削減	 
社会 Social	事業を通じた社会課題の解決	● 環境・安全に配慮した設計開発	 
	強靱なサプライチェーンの構築	● サプライヤーの供給リスクへの対応	
	安全・安心・快適の追求	● 品質・安全管理の高度化	 
	多様な人財・知見の尊重	● ダイバーシティの推進・社員の多様性を尊重 ● 人権マネジメントの高度化	 
	働き方改革の深化	● 柔軟な働き方による生産性向上 ● 健康経営の実践	
	地域社会とのエンゲージメント	● 企業市民活動の推進	
ガバナンス Governance	経営会議体の実効性向上	● 多様な専門性・知見を基盤とする経営体制構築	 
	経営の透明性確保	● コーポレートガバナンスの強化 ● リスク管理とコンプライアンスの徹底 ● ステークホルダーとの積極的な対話	

経営基盤強化への取り組み

TOPICS ESG投資指標 DJSI Worldの構成銘柄に6年連続で選定

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるスイスのRobecoSAM社が共同開発した株式指数です。企業の「経済」「環境」「社会」の3側面を数値化し、持続可能性に優れた企業を評価するものです。

Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**
Powered by the S&P Global CSA

2021年には、経営マテリアリティの「経営基盤強化への取り組み」を通じて、ESG課題の解決では以下を重要課題と認識し取り組みを推進しました。

2021年の活動事例

● カーボンフリー実現を宣言

ナブテスコグループでは、全世界的に脱炭素化の流れが加速している状況下、CO₂排出削減のグループ長期目標を新たに設定しました。新長期目標では、「2050年までに自社の生産におけるエネルギーを100%カーボンフリーにする」ことを宣言し、Science Based Targets (SBT) イニシアチブより、「1.5℃レベル」の認定を取得しました。今後も気候変動への様々な取り組みを加速し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



● ナブテスコグループ人権方針を改定

ナブテスコグループは、2017年に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「ナブテスコグループ人権方針」を制定し、企業の社会的責任として人権尊重に取り組んでまいりました。2021年には、社会的要請の変化や高まりに応えるべく、国際的なガイドライン等を参考に本方針を改定しました。本方針に基づき、人権への影響や人権リスクに効果的に対処するため、人権デューデリジエンスの実施を含めた、人権リスクマネジメントの高度化に継続的に取り組みます。

● 国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)の取得推進

ナブテスコグループでは、重大な被害でも事業を継続する実効的なBCP(事業継続力強化)に向け、内閣官房国土強靱化推進室が主管する「レジリエンス認証」の取得を進めています。2021年度には、東京本社および西神工場(パルプ製造所)、グループ会社のナブテスコマリン四国で認証を取得しました。これにより、計12拠点での取得が完了しました。今後も、自社グループに加えて、サプライチェーン全体での取り組みにより、災害や危機に強い企業づくりに努めていきます。



● 消費者庁の内部通報制度認証に登録

ナブテスコは2021年に「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の自己適合宣言登録事業者として登録されました。同認証は、内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、消費者庁により導入された制度です。この認証登録により、内部通報制度の信頼性をさらに向上させ、今後もグループのコンプライアンス体制の強化を図ります。



TOPICS

CDPから環境対応の3分野での最高評価を2年連続で獲得

企業の環境に関する取り組みを評価しているNGOのCDPより、「気候変動」「水」分野および「サプライヤー・エンゲージメント」の3分野で、最高評価を獲得しました。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会の諸課題の解決に取り組み、様々な活動を推進していきます。



事業報告

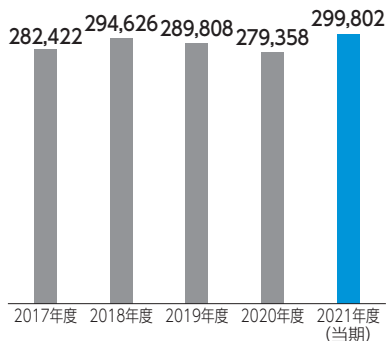
(4) 財産および損益の状況

		2017年度 第15期	2018年度 第16期	2019年度 第17期	2020年度 第18期	2021年度 第19期
売上高	(百万円)	282,422	294,626	289,808	279,358	299,802
営業利益	(百万円)	29,468	21,889	25,320	28,533	30,017
営業利益率	(%)	10.4	7.4	8.7	10.2	10.0
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	25,146	21,029	17,931	20,505	64,818
基本的1株当たり当期利益	(円)	203.85	169.65	144.50	165.18	534.67
資本合計	(百万円)	177,002	189,255	199,133	211,641	254,995
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	1,355.72	1,438.64	1,508.53	1,594.10	1,999.10
資産合計	(百万円)	301,557	328,568	344,558	351,723	481,718
親会社所有者帰属持分 当期利益率(ROE)	(%)	15.9	12.1	9.8	10.6	29.6
総資産当期利益率(ROA)	(%)	9.0	6.7	5.3	5.9	15.6

(注) 1.当社グループは、国際会計基準(IFRS)を任意適用しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)」は「自己資本利益率(ROE)」、「総資産当期利益率(ROA)」は「総資産利益率(ROA)」に相当します。

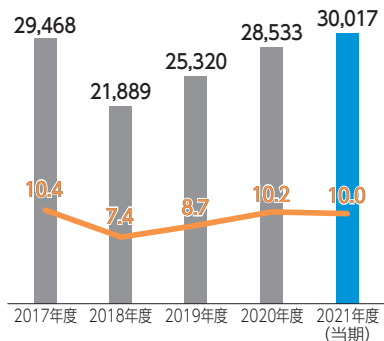
2.基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

■ 売上高 (百万円)



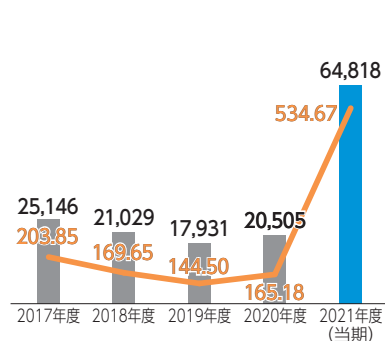
■ 営業利益 (百万円)

— 営業利益率 (%)



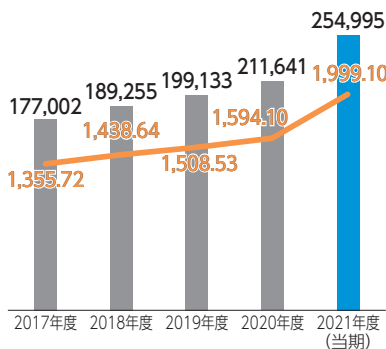
■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

— 基本的1株当たり当期利益 (円)

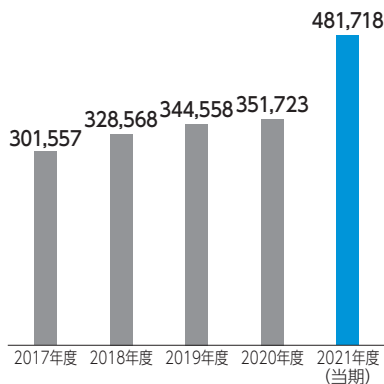


■ 資本合計 (百万円)

— 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)

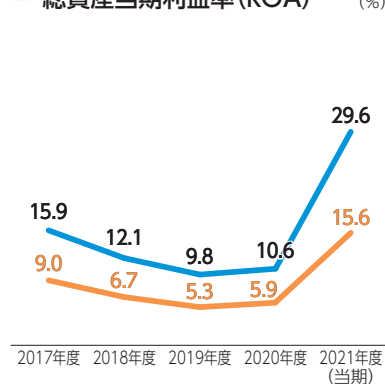


■ 資産合計 (百万円)



— 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) (%)

— 総資産当期利益率(ROA) (%)



事業報告

(5) 研究開発活動の状況

当社グループが当事業年度にて使用した研究開発費は9,618百万円です。

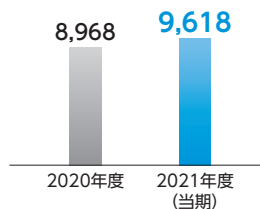
(6) 設備投資等の状況

当社グループが当事業年度にて実施した設備投資は総額9,571百万円です。その主なものは、コンポーネントソリューション事業における増産のための生産能力の増強を目的としたものです。

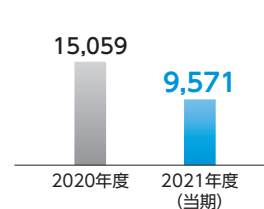
(7) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金により、所要資金を賄いました。
なお、当事業年度末における有利子負債残高は、17,587百万円となりました。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	大阪府大阪市 西区
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造 ・販売	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売 ・据付・メンテナンス	東京都品川区
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	東京都千代田区
PACRAFT株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの 製造・販売	東京都港区
納博特斯克(中国)精密机器有限公司	50,000千米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ ・ドア装置の製造・販売	中国 江蘇省
上海納博特斯克液圧有限公司	14,500千米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売 ・メンテナンス	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売	中国 上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	1,000千米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売 ・メンテナンス	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	0.3千米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売	米国 ウィスコンシン州
Gilgen Door Systems AG	2,001千スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用 プラットフォームドア等の 製造・販売・メンテナ ンス	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバーツ	70.0%	油圧機器の製造・販売	タイ国 チョンブリ県

(注) 1.当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

2.東洋自動機株式会社は、2021年4月1日付で、PACRAFT株式会社に社名変更しました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

(9) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
R&Dセンター	京都府京都市下京区
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市西区
西神工場	兵庫県神戸市西区
甲南工場	兵庫県神戸市東灘区

(注) 重要な子会社の名称および本社所在地は、前述の「(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,844名	127名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

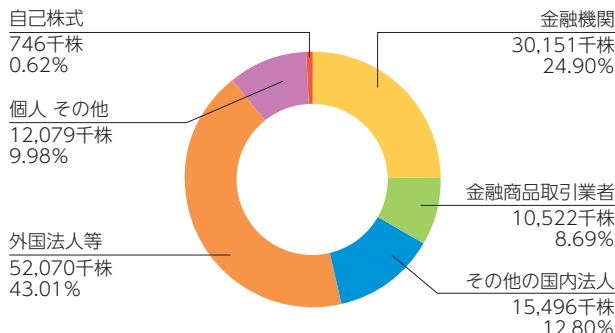
(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,481百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,909百万円
株式会社三井住友銀行	2,816百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 121,064,099株
(うち自己株式 746,096株)
- (3) 株主数 21,972名

■ 所有者別株式分布状況 (2021年12月31日現在)



(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,582 千株	12.95 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,648 千株	5.53 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.30 %
ファナック株式会社	3,760 千株	3.13 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.71 %
JPモルガン証券株式会社	2,989 千株	2.48 %
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	2,378 千株	1.98 %
SMBC日興証券株式会社	2,373 千株	1.97 %
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	2,329 千株	1.94 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,006 千株	1.67 %

(注) 比率については、自己株式(746,096株)を控除して算出しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	普通株式 30,518株	8名

(注) 上記は、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」制度に基づき交付されたものです。

事業報告

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月15日付で自己株式4,069,700株を消却しました。

(7) 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)に掲載しています。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
		2021年12月31日時点	2022年1月1日時点
代表取締役	寺本 克弘	社長 最高経営責任者(CEO)	(同左)
代表取締役	箱田 大典	専務執行役員 住環境カンパニー社長	(同左)
取締役	直 樹 茂	常務執行役員 鉄道カンパニー社長	CEO特命業務担当
取締役	北村 明義	常務執行役員 PACRAFT株式会社 代表取締役社長	(同左)
取締役	波 部 敦	常務執行役員 企画、経理、情報システム、業務改革推進、コーポレート・コミュニケーション管掌	(同左)
取締役	木村 和正	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当	常務執行役員 最高経営責任者(CEO)補佐
取締役	内田 憲男	株式会社アルバック 社外取締役	
取締役	飯塚 まり	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授	
取締役	水越 尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー、 TIS株式会社 社外取締役	
取締役	日高 直輝	ブラザー工業株式会社 社外取締役	
常勤監査役	菊池 賢一		
常勤監査役	清 水 功		
監査役	佐々木 善三	弁護士(晴海協和法律事務所)	
監査役	長坂 武見	大王製紙株式会社 社外監査役	
監査役	平井 鉄郎		

- (注) 1.当社は、2022年1月1日付で取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当について2021年12月31日時点の状況に加え、2022年1月1日時点の状況も記載しています。
- 2.取締役北村明義、波部敦および日高直輝の各氏は、2021年3月23日開催の第18回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
- 3.取締役内田憲男、飯塚まり、水越尚子および日高直輝の各氏は、社外取締役です。
- 4.監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏は、社外監査役です。
- 5.各社外取締役および各社外監査役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- 6.監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 7.当社は、社外取締役内田憲男、飯塚まり、水越尚子および日高直輝、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

事業報告

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役内田憲男、飯塚まり、水越尚子および日高直輝、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏との間で責任限定契約を締結しています。

その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等

① 役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

■報酬制度の基本方針

- ・当社の業績および株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

■報酬制度の体系

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度および株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託(BBT)」で構成しています。
- 2) 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 3) 「業績連動報酬(月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

【短期業績連動報酬】

短期業績連動報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00~3.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- 4) 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式に

より給付額を決定します。

【在任時交付型株式報酬】

在任時交付型株式報酬 = 役別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00~3.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高および営業利益の達成度により設定(0~0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

【退任時交付型株式報酬】

退任時交付型株式報酬 = 役別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

5) 取締役の報酬については、業績および株主価値への運動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

※この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

6) 社外取締役および監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

7) 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の方非行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

■業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コストおよび配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役および社員の事業活動の成果であり、かつ、ペクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」および「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

【業績連動報酬にかかる主な指標の実績】

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
8.2%	279,358百万円	28,533百万円	20,505百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2020年12月期決算値を基に算定しています。なお、同期においては、当社が保有していた株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの新株予約権にかかる評価益が生じたことから、当該利益額を調整した数値を指標として採用しています。

事業報告

■報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準および各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員4名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

【委員会等の会議の開催回数(2021年1月から12月まで)】

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬	株式給付信託(BBT)		
			在任時給付	退任時給付		
取締役	352	172	78	7	95	13
(うち社外取締役)	(39)	(39)	—	—	—	(5)
監査役	78	78	—	—	—	5
(うち社外監査役)	(24)	(24)	—	—	—	(3)
計	429	250	78	7	95	18

(注) 1.取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでいます。

2.月次報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬の総額を月次定額払いとしています。

3.株式給付信託(BBT)の額は、当期において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。

4.報酬の限度額は、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された取締役400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。また、当該株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。

5.上記報酬額その他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円(3事業年度)、退任時給付分として420百万円(3事業年度)を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント(1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント(1事業年度)を、それぞれ株式交付の上限としています。また、当該株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)です。

③当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が、上記の「報酬制度の体系」および「業績連動報酬にかかる指標に対する考え方」の観点を踏まえて審議したうえで、取締役会に答申し、取締役会が、報酬委員会の答申を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定しているものです。このことから、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

〔(1)取締役および監査役の状況〕に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
取締役	内田 憲 男	100 %	—	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	飯塚 まり	100 %	—	主にグローバル経営人材や国際経営戦略の分野における高い専門性に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	水越 尚子	100 %	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	日高 直輝	100 %	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
監査役	佐々木 善三	100 %	100 %	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	長坂 武見	100 %	100 %	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	平井 鉄郎	100 %	100 %	主にものづくりに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。

(注) 1.当事業年度中に開催した取締役会は15回、監査役会は13回です。

2.日高直輝氏の社外取締役就任は2021年3月23日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は11回です。

事業報告

4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	103	—
子会社	16	—
合計	118	—

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 3.当社の重要な子会社のうち、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制の整備のため、取締役会において決議した事項(内部統制システム構築の基本方針)につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)に掲載しています。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1)コンプライアンス体制について

- ①当社の取締役会の決議により制定された「ナブテスコグループ倫理規範」に基づき、コンプライアンスの重要性について当社グループ内での周知・徹底を図っています。
- ②当社の社内カンパニーおよびコーポレート部門ならびに国内外の子会社において、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス実務責任者を任命しています。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に2回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。さらに、コンプライアンスに関する施策等を当社グループ内に周知するためのコンプライアンス連絡会議を、国内および当社が事業展開する海外全地域(中国・アジア・北米・欧州)で開催しました。
- ③国内外の当社グループの役員・社員を対象として、コンプライアンスに関する各種研修および周知活動を継続的に実施しています。
- ④コンプライアンスに関する社員の意識を高めるため、年1回、各職場でコンプライアンスに関するテーマについて自由に討議するミーティングの取り組みを行っています。また、毎年10月を企業倫理月間と定め、当社CEOによるコンプライアンスメッセージ動画を国内外の当社グループの役員・社員に配信するとともに、国内、中国、タイおよび北米の当社グループの社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。
- ⑤法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、当社および国内、海外子会社向けの内部通報窓口を社内外に設置、周知し、適切に運用を行っています。また、監査役会が設置した「監査役ホットライン」についても周知を行っています。なお、当社は、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の認証を取得しました。(注)

(注) 内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)とは、消費者庁が内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019年に導入した制度です。事業者は、自らの内部通報制度を評価して指定登録機関に申請し、同機関に認証基準に適合していると判定された場合、同機関が自己適合宣言登録事業者として登録し、所定のマークの使用を許諾します。

事業報告

(2) リスクマネジメント体制について

- ① 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しています。
- ② リスクマネジメント委員会、グループ品質・PL委員会、グループESH委員会などの全社横断的組織を設置し、重大なリスクに関する対策の審議等を行っています。当事業年度においては、リスクマネジメント委員会を6回開催し、当社グループのリスクの管理および対応の在り方について議論し、当社および国内外の子会社を対象としたリスクアセスメントを実施しました。また、グループ品質・PL委員会を1回、グループESH委員会を1回開催しました。
- ③ 当社グループの実効性のあるBCP(危機的事故・災害時の事業継続計画)の整備・強化を推進しており、主要事業拠点である12拠点が、「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得しています。(注)
(注) レジリエンス認証とは、内閣官房国土強靱化推進室が2016年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、災害や危機に強い国づくりをスローガンとする国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続への取り組みを積極的に行っている企業や自治体、学校、病院等の各種団体を、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が審査し、「国土強靱化貢献団体」として認証する制度です。
- ④ 業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な指導を行っています。

(3) 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は15回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っています。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度においては、監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っています。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、業務監査部との監査協議会および子会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役、執行役員および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しています。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役にすべての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しています。また、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」を設置し、適切に運用しています。

(注) 本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第18期 (2020年12月31日現在)	第19期 (2021年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第18期 (2020年12月31日現在)	第19期 (2021年12月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産	(183,110)	(288,900)	流動負債	(113,662)	(191,315)
現金及び現金同等物	64,665	112,771	営業債務	44,838	51,974
営業債権	74,632	74,957	契約負債	5,763	5,704
契約資産	1,230	2,065	社債及び借入金	37,001	14,690
その他の債権	1,114	1,300	その他の債務	9,723	10,776
棚卸資産	36,505	41,880	未払法人所得税	6,700	19,788
その他の金融資産	2,582	7,821	引当金	1,065	1,206
その他の流動資産	2,382	3,588	リース負債	2,209	2,158
小計	183,110	244,382	その他の金融負債	—	77,878
売却目的で保有する資産	—	44,519	その他の流動負債	6,362	7,139
非流動資産	(168,614)	(192,818)	非流動負債	(26,421)	(35,408)
有形固定資産	89,522	89,020	社債及び借入金	2,865	2,897
無形資産	3,905	4,251	リース負債	6,291	7,575
使用権資産	7,558	8,877	退職給付に係る負債	10,211	9,079
のれん	14,658	16,184	繰延税金負債	4,949	13,922
投資不動産	2,192	2,162	その他の金融負債	69	—
持分法で会計処理されている投資	34,887	15,475	その他の非流動負債	2,035	1,936
その他の金融資産	12,646	53,860	負債合計	140,083	226,723
繰延税金資産	2,016	1,997	(資本)		
その他の非流動資産	1,230	992	親会社の所有者に帰属する持分	(198,031)	(239,910)
			資本金	10,000	10,000
			資本剰余金	14,998	14,961
			利益剰余金	173,988	214,791
			自己株式	△2,471	△4,784
			その他の資本の構成要素	1,515	4,942
			非支配持分	(13,610)	(15,084)
			資本合計	211,641	254,995
資産合計	351,723	481,718	負債及び資本合計	351,723	481,718

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第18期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)	第19期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)
売上高	279,358	299,802
売上原価	△206,166	△217,759
売上総利益	73,192	82,043
その他の収益	6,515	1,180
販売費及び一般管理費	△50,655	△52,520
その他の費用	△519	△686
営業利益	28,533	30,017
金融収益	2,291	126,977
金融費用	△573	△57,126
持分法による投資利益	3,467	2,099
税引前当期利益	33,718	101,966
法人所得税費用	△10,206	△34,073
当期利益	23,512	67,893
当期利益の帰属		
親会社の所有者	20,505	64,818
非支配持分	3,008	3,075
当期利益	23,512	67,893

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第18期 (2020年12月31日現在)	第19期 (2021年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第18期 (2020年12月31日現在)	第19期 (2021年12月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(99,048)	(151,140)	流動負債	(94,598)	(120,968)
現金及び預金	9,892	29,651	買掛金	8,966	10,607
受取手形	2,765	2,740	電子記録債務	27,337	32,765
売掛金	45,054	47,825	短期借入金	22,198	9,300
有価証券	18,999	39,998	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	2,217	2,523	未払金	4,342	4,998
仕掛品	5,847	6,182	未払法人税等	3,606	17,170
原材料及び貯蔵品	6,821	7,504	未払費用	2,396	2,581
未収入金	1,162	2,015	前受金	147	200
立替金	4,654	4,926	預り金	15,120	17,342
その他	1,638	7,775	製品保証引当金	472	540
固定資産	(123,894)	(160,595)	受注損失引当金	12	12
有形固定資産	(63,399)	(61,567)	デリバティブ債務	—	25,437
建物	21,456	20,337	その他	1	17
構築物	976	922	固定負債	(9,588)	(20,391)
機械及び装置	19,674	18,991	長期借入金	2,070	2,300
車両及び運搬具	83	80	退職給付引当金	6,384	6,636
工具、器具及び備品	2,709	2,675	繰延税金負債	—	10,335
土地	14,359	14,359	その他	1,134	1,120
建設仮勘定	4,143	4,203	負債合計	104,187	141,359
無形固定資産	(3,090)	(3,225)	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,833	2,226	株主資本	(117,670)	(139,749)
のれん	801	445	資本金	10,000	10,000
その他	456	553	資本剰余金	(26,278)	(26,274)
投資その他の資産	(57,405)	(95,803)	資本準備金	26,274	26,274
投資有価証券	4,683	47,981	その他資本剰余金	4	—
関係会社株式	33,836	30,748	利益剰余金	(83,863)	(108,259)
関係会社出資金	13,371	13,492	利益準備金	1,077	1,077
関係会社長期貸付金	2,670	2,477	その他利益剰余金	(82,786)	(107,182)
長期前払費用	150	109	資産圧縮積立金	204	201
繰延税金資産	1,715	—	繰越利益剰余金	82,582	106,981
その他	1,046	1,063	自己株式	△2,471	△4,784
貸倒引当金	△67	△66	評価・換算差額等	(952)	(30,554)
			その他有価証券評価差額金	952	30,554
			新株予約権	(134)	(72)
資産合計	222,942	311,735	純資産合計	118,755	170,375
			負債・純資産合計	222,942	311,735

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第18期	第19期
	(2020年1月1日から2020年12月31日まで)	(2021年1月1日から2021年12月31日まで)
売上高	150,145	163,288
売上原価	120,705	132,664
売上総利益	29,440	30,624
販売費及び一般管理費	19,906	20,936
営業利益	9,535	9,688
営業外収益	6,547	9,507
受取利息	89	58
受取配当金	5,776	8,055
為替差益	—	997
受取賃貸料	369	192
その他	313	206
営業外費用	596	571
支払利息	76	53
投資事業組合等損失	231	259
為替差損	119	—
賃貸物件費	114	97
自己株式取得費用	—	116
その他	56	46
経常利益	15,486	18,624
特別利益	6,566	77,217
補助金収入	439	—
固定資産売却益	6,127	12
投資有価証券売却益	—	76,428
受取補償金	—	777
特別損失	5,122	25,776
固定資産除売却損	100	331
関係会社出資金評価損	5,022	—
投資有価証券売却損	—	6
投資有価証券評価損	—	3
デリバティブ評価損	—	25,437
税引前当期純利益	16,930	70,065
法人税、住民税及び事業税	4,902	19,552
法人税等調整額	△40	△1,016
当期純利益	12,068	51,529

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査をオンラインにより開催し、基本的に当初の方針及び計画どおりの監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

監査報告書

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月16日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 菊池 賢 一 ㊟

常勤監査役 清水 功 ㊟

社外監査役 佐々木 善 三 ㊟

社外監査役 長坂 武 見 ㊟

社外監査役 平井 鉄 郎 ㊟

以 上

会場

都市センターホテル
 3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
 電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「麹町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車

※大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ちいただけませんので、クロークにお預けください。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

